

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム
SDS コード	:	H5-20
供給者の会社名称	:	
林純薬工業株式会社		
住所	:	大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号
電話番号	:	06-6910-7305
E-mail	:	shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL	:	https://direct.hpc-j.co.jp/
緊急連絡電話番号	:	06-6910-7305
推奨用途	:	試験研究用
使用上の制限	:	人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高圧ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分に該当しない	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	分類できない	
	自然発火性液体	区分に該当しない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	区分に該当しない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	区分に該当しない	
	酸化性固体	分類できない	
	有機過氧化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	区分に該当しない	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	区分 4
		急性毒性 (経皮)	分類できない
		急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入: 蒸気)		分類できない	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		分類できない	
皮膚腐食性/刺激性		区分 2	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分 2	
呼吸器感作性		分類できない	
皮膚感作性		区分に該当しない	
生殖細胞変異原性		分類できない	
発がん性		分類できない	
生殖毒性		分類できない	

環境有害性	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (消化管)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (気道刺激性)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	分類できない
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示
(GHS JP)



GHS07



GHS08



GHS09

注意喚起語 (GHS JP)	: 危険
危険有害性 (GHS JP)	: 飲み込むと有害 (H302) 皮膚刺激 (H315) 強い眼刺激 (H319) 呼吸器への刺激のおそれ (H335) 臓器の障害 (消化管) (H370) 水生生物に非常に強い毒性 (H400)

注意書き (GHS JP)

安全対策	: 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
応急措置	: 飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312) 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。(P302+P352) 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311) 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312) 口をすすぐこと。(P330) 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313) 眼の刺激が続く場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364) 漏出物を回収すること。(P391)
保管	: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	: 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

- 化学物質・混合物の区別 : 混合物
別名 : ラウリルベンゼンスルホン酸ナトリウム

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム	約 30%	C18H29NaO3S	(3)-1884,(3)-1906,(3)-1949	既存化学物質	69669-44-9
硫酸ナトリウム	約 70%	Na2SO4	(1)-501	既存化学物質	7757-82-6

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

4. 応急措置

応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 粉塵を発生させないように注意し、できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収し、安全な場所に移動する。
回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い**

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗いうがいをする事。
作業所の十分な換気を確保する。
接触、吸入又は飲み込まないこと。

- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

保管

- 安全な保管条件 : 施錠して保管すること。
直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
- 安全な容器包装材料 : 気密容器。
- 技術的対策 : 適用法令を遵守する。
- 保管温度 : 冷暗所保管

8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

- 皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、不浸透性長靴
- 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋
- 呼吸用保護具 : 防塵マスク

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 固体
- 外観 : 粉末
- 色 : 白色
- 臭い : 特異臭
- pH : 6.0 - 8.0 (0.25%水溶液、25°C)
- 融点 : データなし
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : データなし
- 引火点 : データなし
- 自然発火点 : データなし
- 分解温度 : データなし
- 可燃性 : データなし
- 蒸気圧 : データなし
- 相対密度 : データなし
- 密度 : データなし

相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水に可溶。
n-オクタノール/水分配係数(Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤と反応することがある。
避けるべき条件	: 日光、湿気、熱。強酸化剤との接触。
混触危険物質	: 強酸化剤
危険有害な分解生成物	: 硫黄酸化物

11. 有害性情報

製品として	
急性毒性 (経口)	区分 4
急性毒性 (経皮)	分類できない
急性毒性 (吸入)	蒸気:分類できない 気体:区分に該当しない 粉じん、ミスト:分類できない
皮膚腐食性/刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2
呼吸器感受性	分類できない
皮膚感受性	区分に該当しない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 1 区分 3 (気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
誤えん有害性	分類できない
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム	
急性毒性 (経口)	ラットを用いた経口投与試験の LD50 438 mg/kg (RTECS (2006))、500 mg/kg、2,000 mg/kg (IUCLID (2000)) に基づき、計算式を適用して得られた 438 mg/kg から、区分 4 とした。
急性毒性 (経皮)	データなし。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義による固体であるため、ガスでの吸入は想定されず、分類対象外とした。
急性毒性 (吸入:蒸気)	データなし。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データなし。
皮膚腐食性/刺激性	RTECS (2006) のウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果の記述に、「24 時間適用で中等度 (moderate) の刺激がみられた」、及び IUCLID (2000) のウサギを用いた OECD TG 404 に準拠した皮膚刺激性試験の結果の記述に「刺激性を示した」とあることから、4 時間適用試験結果ではないが中等度の刺激性を有するものと判断し、区分 2 とした。
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	RTECS (2006) のウサギを用いた眼刺激性試験の結果の記述に、「250 µg 24 時間の適用で重度 (severe) の刺激がみられた」「1% 溶液の適用で重度 (severe) の刺激がみられた」、及び IUCLID (2000) のウサギを用いた OECD TG 405 に準拠した眼刺激性試験の結果の記述に「刺激性を示した」とあることから、強い刺激性を有すると判断し、区分 2A とした。
呼吸器感受性	データなし。
皮膚感受性	モルモットを用いたマキシマイゼーション法で陽性の結果が 1 例ある。しかし、OECD SIDS に記載されている同じマキシマイゼーション法での陰性結果 2 例、ビューラー法での陰性結果 1 例、及び、管理された、もしくは大規模なヒト繰返しパッチ試験での陰性結果 2 例に基づき、ヒトに対しては陰性と判断する。よって、皮膚感受性「区分 1」から

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム	
	「区分外」に修正する。
生殖細胞変異原性	本物質自身の明確なデータがなく、データ不足により分類できない。なお、NTP DB (Access on June, 2006)、CERI・NITE 有害性評価書 No.5 (2005)、EHC 169 (1996) に記述されている直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 (LAS) 及びその塩 [アルキル基の炭素数が 10 から 14 までのもの及びその混合物に限る] に関するデータでは、経世代変異原性試験 (優性致死試験) で陰性、生殖細胞 in vivo 変異原性試験なし、体細胞 in vivo 変異原性試験 (小核試験、染色体異常試験) で陰性、Ames 試験陰性とされている。
発がん性	既存分類がなく、本物質自身の明確なデータもないため、専門家判断に従い、分類できないとした。なお、CERI・NITE 有害性評価書 No.5 (2005) には、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 (LAS) 及びその塩 [アルキル基の炭素数が 10 から 14 までのもの及びその混合物に限る] の発がん性試験データが記述されている。
生殖毒性	本物質自身の明確なデータがなく、データ不足により分類できない。なお、CERI・NITE 有害性評価書 No.5 (2005)、EHC 169 (1996) に記述されている直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 (LAS) 及びその塩 [アルキル基の炭素数が 10 から 14 までのもの及びその混合物に限る] に関するデータによれば、経口経路では親動物および次世代に影響はみられていないが、経皮経路で、親動物に一般毒性影響のみみられる用量で、受胎率の低下や次世代に奇形がみられている。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ICSC (J) (1997) に「気道を刺激する」との記載があることから、気道刺激性を有すると判断した。以上より、分類は区分 3 (気道刺激性) とした。【注記】なお、本物質としての情報はないが、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 [アルキル基の炭素数が 10 から 14 までのもの及びその混合物に限る] の情報では「症状として、錯乱、嘔吐、咽頭および口腔内疼痛、血圧低下の傾向が認められた。」(NITE 初期リスク評価書 No.5 (2005)) という報告がある。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データは全てアルキル基の鎖長が 10-14 のものの混合物であることから、分類できない。
誤えん有害性	データなし。
硫酸ナトリウム	
急性毒性 (経口)	【分類根拠】(1) より、区分に該当しない。【根拠データ】(1) ラットの LD50: > 10,000 mg/kg (SIDS (2006))
急性毒性 (経皮)	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:気体)	【分類根拠】GHS の定義における固体であり、ガイダンスでは分類対象外に相当し、区分に該当しない。
急性毒性 (吸入:蒸気)	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	【分類根拠】(1)、(2) より、区分に該当しないとした。【根拠データ】(1) OECD TG 404 に準拠したウサギを用いた皮膚刺激性試験で非刺激性 (Not irritating) と判定されている (SIDS (2006)、REACH 登録情報 (Access on September 2019))。 (2) 本物質は皮膚刺激性を示さず、眼に対して軽度の刺激性を示す。また、感作性はほとんどない (SIDS (2006))。【参考データ等】(3) 61 人のボランティアのうち、1 人に刺激性を認めたのみと報告されているが、妥当性の検証は行われていない (SIDS (2006))。 (4) 本物質の 10% 液はヒトのパッチテストで 19 人のボランティアのうち、1 人に軽度刺激性を認めた (SIDS (2006))。
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	【分類根拠】(1)、(2) より、区分 2B とした。【根拠データ】(1) OECD TG 405 に準拠したウサギを用いた眼刺激性試験で軽度刺激性と判定されており、全ての所見は 7 日後以内に回復した (SIDS (2006)、REACH 登録情報 (Access on September 2019))。 (2) 本物質は皮膚刺激性を示さず、眼に対して軽度の刺激性を示す。また、感作性はほとんどない (SIDS (2006))。
呼吸器感作性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	【分類根拠】(1)、(2) より、区分に該当しないとした。【根拠データ】(1) モルモットを用いた皮膚感作性試験 (マキシマイゼーション法) の OECD TG 406 において、皮膚反応は認められず陰性と結論されている (REACH 登録情報 (Accessed on September, 2019))。 (2) 本物質は皮膚刺激性を示さず、眼に対して軽度の刺激性を示す。また、感作性はほとんどない (SIDS (2006))。【参考データ等】(3) 61 人のボランティアによる human repeated insult skin sensitisation test において、1 人に刺激性を認めたのみと報告されているが、妥当性の検証は行われていない (SIDS (2006)、REACH 登録情報 (Accessed on September (2019)))。

硫酸ナトリウム	
生殖細胞変異原性	【分類根拠】本物質の in vivo データはないものの、証拠の重み付け (WoE) に基づき、(1) より、本物質はガイダンスにおける分類できないに相当し、区分に該当しない。【根拠データ】(1) in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の染色体異常試験で陰性の報告がある (SIDS (2006)、食品安全委員会 添加物評価書 (2013) 硫酸カリウム)。食品安全委員会による評価では、硫酸のカリウム塩を被験物質とした試験においていずれも陰性の結果が得られていることから、総合的な判断として、添加物「硫酸カリウム (CAS 番号 7778-80-5)」は生体にとって特段問題となる遺伝毒性はないと結論付けられている。
発がん性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
生殖毒性	【分類根拠】(1)、(2) のように発生影響についてわずかな情報が得られたのみで、性機能・生殖能に関するデータがないことからデータ不足で分類できないとした。【参考データ等】(1) 雌マウスの妊娠 8~12 日に極めて大用量 (2,800 mg/kg/day) を強制経口投与した発生毒性試験において、母動物に異常はみられず、催奇形性等はみられていない。なお、児動物に生後 1 日での体重の高値がみられたが生後 3 日には差はみられていない (SIDS (2006))。(2) 雌マウスの妊娠 8 日あるいは 9 日に 1 用量 (60 mg/kg) を単回皮下注射した発生毒性試験において、母動物に体重増加がみられ、胎児に骨化遅延がみられた (SIDS (2006))。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	【分類根拠】(1) より、区分 1 (消化管) とした。【根拠データ】(1) ヒトにおいて医療目的で緩下剤として約 300 mg/kg、最大限 20 g の用量で経口投与により使用されたが、激しい下痢と腹部痙痛を生じるために、使用されなくなりつつある (SIDS (2006))。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	【分類根拠】(1)、(2) より、吸入及び経口経路について区分に該当しない。【根拠データ】(1) 本物質の粉じんに 2 ヶ月~31 年間ばく露された男性作業員 119 名を対象とした横断研究において、全例の尿中から無機硫酸塩が 2.2 g/L を超える濃度で検出され、30%の作業員で 3 g/day を超える無機硫酸塩排泄がみられた。作業員への粉じんばく露で唯一みられた症状は鼻の刺激と鼻水であった (SIDS (2006))。(2) 雄ラットを用いた 4 週間混餌投与試験で、最高用量の約 2,000 mg/kg/day まで毒性影響はみられなかった (SIDS (2006))。
誤えん有害性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

製品として	
水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
水生環境有害性 長期(慢性)	区分に該当しない
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	分類できない
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム	
水生環境有害性 短期(急性)	藍藻類(マイクロシステリス)の 96 時間 EC50=0.9mg/L (EHC169、1996) 他から、区分 1 とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性があり(p-n-ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウムの BOD による分解度: 73%(既存化学物質安全性点検データ)から類推)、かつ生物蓄積性が低いと推定される(log Kow=1.96 (PHYSPROP Database、2005))ことから、区分外とした。
硫酸ナトリウム	
水生環境有害性 短期(急性)	藻類(セテナストラム) 72 時間 EC50 = 1584.583 mg/L (AQUIRE, 2019、Simmons, 2012)、甲殻類(ニセネコゼミジンコ) 48 時間 EC50 = 3150.21 mg/L (AQUIRE, 2019、Soucek, 2007)、魚類(ファットヘッドミノー) 96 時間 LC50 = 7960 mg/L (AQUIRE, 2019、Mount, 1997) であることから、区分に該当しないとされた。
水生環境有害性 長期(慢性)	無機化合物につき環境中動態が不明であるが、藻類(セテナストラム) 72 時間 NOEC = 1060 mg/L SO4 (NaSO4 換算値: 1265 mg/L)、甲殻類(ニセネコゼミジンコ) 7 日間 NOEC = 610 mg/L SO4 (NaSO4 換算値: 728 mg/L)、魚類(ニジマス)の 31 日間 NOEC = 205 mg/L SO4 (NaSO4 換算値: 245 mg/L) (いずれも AQUIRE, 2019、Elphick, 2011) であることから、区分に該当しないとされた。

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 3077
- 正式品名 (IMDG) : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.
- 容器等級(IMDG) : III
- 輸送危険物分類 (IMDG) : 9
- 危険物ラベル (IMDG) : 9
- クラス(IMDG) : 9
- 特別規定 (IMDG) : 274、335、966、967、969
- 少量危険物(IMDG) : 5 kg
- 微量危険物(IMDG) : E1
- 包装要件(IMDG) : LP02、P002
- 特別包装規定 (IMDG) : PP12
- IBC 包装要件(IMDG) : IBC08
- IBC 特別規定(IMDG) : B3
- ポータブルタンク包装規定 (IMDG) : BK1、BK2、BK3、T1
- 輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP33
- 積載区分 (IMDG) : A
- 緊急時応急措置指針番号 : 171

航空輸送(IATA)

- 国連番号 (IATA) : 3077
- 正式品名 (IATA) : Environmentally hazardous substance, solid, n.o.s.
- 容器等級 (IATA) : III
- 輸送危険物分類 (IATA) : 9
- 危険物ラベル (IATA) : 9
- クラス (IATA) : 9
- PCA 微量危険物(IATA) : E1
- 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Y956
- 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) : 30kgG
- PCA 包装要件(IATA) : 956
- 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) : 400kg
- CAO 包装要件(IATA) : 956
- 貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) : 400kg
- 特別規定(IATA) : A97、A158、A179、A197
- ERG コード (IATA) : 9L

海洋汚染物質 : 該当

国内規制

- 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
- 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
- 緊急時応急措置指針番号 : 171
- 特別な輸送上の注意 : 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令

国内法令

化審法	:	優先評価化学物質(法第2条第5項)
労働安全衛生法	:	【令和7年4月1日施行】 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2) 硫酸ナトリウム 【令和8年4月1日施行】 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2) ドデシルベンゼンスルホン酸のアンモニウム塩及びナトリウム塩
毒物及び劇物取締法	:	非該当
水質汚濁防止法	:	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
消防法	:	非該当
外国為替及び外国貿易法	:	輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	:	有害性物質(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	:	その他の有害物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
水道法	:	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	:	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)(管理番号: 30)(30%)

16. その他の情報

参考文献	:	17524 の化学商品(化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード(ICSC) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) ERG2020 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
その他の情報	:	この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。